

平成27年度第2回瑞穂町総合教育会議 会議録

日時

平成28年3月30日（水） 午前9時から午前10時5分まで

場所

町民会館第2会議室

出席者

【町部局】 石塚 町長、杉浦 副町長、田辺 企画部長、福井 教育部長

【教育委員会部局】 鳥海 教育長、滝澤 教育委員長、関谷 教育委員、森田 教育委員、戸田 教育委員

【事務局】 吉野 教育課長、鳥海 教育課庶務係長、鈴木 教育課庶務係主任

傍聴者 なし

開会 午前9時00分

1 開会

事務局（教育課長）

（配布資料の確認後）これより、平成27年度第2回瑞穂町総合教育会議を開会します。

はじめに、町長より会議の開催にあたり挨拶をお願いします。

2 町長挨拶

町長

おはようございます。平成27年度第2回瑞穂町総合教育会議を招集いたしましたところ、教育委員全員のご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、教育に関する制度が平成27年度から大きく変わったなか、総合教育会議の開催について文部科学省が昨年末に調査したところ、全国1,718市区町村のうち1,559、約9割の自治体で開催されています。瑞穂町では2回目の開催となりますが、今後も当初予算編成前や、年度の事業経過がある程度報告できる適切な時期に、年2回程度、重大案件がなくとも開催していきたいと考えています。

本日は、長期総合計画後期基本計画がまとまりましたことから、瑞穂町の教育に関する大綱を改めて提案し、ご意見をいただくとともに、平成27年度の教育行政のご報告をいたします。児童・生徒の健全な育成と芸術・文化及び社会教育の発展のために忌憚のないご意見をお願いし、あいさついたします。

事務局（教育課長）

ありがとうございました。本会議の議事進行につきましては、瑞穂町総合教育会議要綱第四条により、「会議の議長は町長が務める」となっていますので、これより町長に議事の進行をお願いいたします。町長お願いいたします。

3 議題

1) 瑞穂町教育大綱について

町長

議長を務めさせていただきます。それでは議題1「瑞穂町教育大綱について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局（教育課長）

ご説明いたします。第1回総合教育会議でご協議いただきました、瑞穂町教育大綱ですが、第4次瑞穂町長期総合計画後期基本計画が策定中であったことから暫定の大綱としておりました。平成27年第四回町議会定例会において長期総合計画後期基本計画が承認されたことから、前回の総合教育会議を経て策定しました暫定的な大綱の主旨を尊重し、大綱案を作成しました。

資料1大綱案をご覧ください。第4次長期総合計画のまちづくりの基本目標を考慮した前文に続き、3つの指針、後段には基本理念である自立と協働を教育分野において推進することを明記しています。

朗読いたします。

「瑞穂町の教育に関する大綱（案）次代を担う子どもたちが心豊かに育つことは、地域社会の宝となります。学校、家庭、地域が一体となって、青少年を育てる環境づくり、また、だれもが自己目標の実現をはかることのできるよう、生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる生涯学習の環境づくりにつとめ、一人ひとりが生涯輝くことのできるまちづくりを進めるため、3つの方針を掲げて教育を推進します。

1 互いの人格を尊重し 思いやりと規範意識のあるひと、1 社会の一員として 社会のルールを守り貢献しようとするひと、1 自ら学び考え行動する 個性と創造力豊かなひと

また、教育は、学校、家庭及び地域のそれぞれが対等な関係で自らの役割と責任を分担するとともに、情報を共有し、連携して行わなければならないものであるとの認識に立って、すべての町民が教育に参加することを目指します。」

以上、説明を終わります。

町長

説明は終わりました。質問等はございますか。

森田教育委員

前回の総合教育会議で、大綱を暫定的に策定しましたが、その後長期総合計画後期基本計画が策定されま

した。その間に3つの基本方針に変更はあるのでしょうか。

事務局（教育課長）

前回の会議で協議いただき、暫定的に策定された大綱は、長期総合計画の「第2章一人ひとりが輝くみずほ」と教育委員会が掲げる「教育基本計画」を参照したものです。その中で、教育委員会の教育基本計画では、目指す教育として、3つの方針を掲げています。この方針を、町長が策定するとされている町の教育に関する大綱にも盛り込み、町と教育委員会が同じ方向をみて推進していくということで、今回の大綱（案）でも掲げています。大綱の方針は、教育委員会が目指す教育と同じものを掲げています。

町長

他に質問等もないようですので、瑞穂町教育大綱は原案のとおり決定することでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

町長

ご異議ないようですので、さよう決定させていただきます。

2) 瑞穂町の教育について

町長

次に、議題2平成27年度の教育行政について、企画部長及び教育部長より説明させます。初めに企画部長より説明願います。

企画部長

資料2をご覧ください。私からは4点報告いたします。

まず、1点目は、「通学路等防犯設備（防犯カメラ）運用状況について」です。通学路と公園に分けて記載しています。まず、通学路には記載のとおり、各小学校通学路に39台、箱根ヶ崎駅西広場に3台の、計42台を設置しています。公園には松原中央公園とさやま花多来里の郷に、それぞれ4台ずつ、計8台設置しています。データは、7日から10日間保存します。これは、データ量の軽重によります。内蔵ハードディスクに保存され、保存容量を超えた時点で古いものから順次上書きされます。公園内で異常を発見した際に映像を確認しています。なお、データの保存日数や上書きに関する事などは、通学路の防犯カメラも同様となっています。

次に2点目は、「町内における犯罪等発生状況について」です。件数は表に記載のとおりで、全体的には平成27年は前年、前々年より減少しています。福生署管内全体としても同様の傾向です。防犯メールの配信状況も記載のとおり、27年度は3月18日までの数値ではありますが、前年より回数は減少しています。

裏面をご覧ください。次に3点目は、「通学路における交通安全施設設置（改修）等の状況について」です。まず、カラー舗装については、平成27年度に3か所実施しました。第二小学区に1か所、第三小学校区に2か所です。具体的な位置を申し上げますと、町道34号線は、第二小北側の中通りで、長岡会館の交差点から西に向かい次の交差点までの両側約320mです。延べ延長は639mとなります。町道29号線は、目標物がなく説明しづらいところですが、ザ・モールみずほ16の北東部にあたるところで、旧日光街道に接するところを起点として西へ向かい松山町へ入っていく道路です。これは片側のみで、329mです。町道72号線は、駒形公会堂の北側交差点を起点として西へ向かい、町道2号線・学校通りに至るまでの両側約250mで、延べ延長は511mです。

次に、LED道路照明灯です。第四小学校付近の道路照明灯をLED道路照明灯に交換しました。国道16号から西側、四小の南北の一带で288基交換しました。

次に、道路反射鏡（カーブミラー）の関係です。点検清掃を瑞穂町交通安全推進協議会へ委託しています。町内の927本について年3回お願いしています。

その他としまして、福生警察署、教育委員会、道路管理者とで、毎月通学路の安全点検を実施し、危険箇所への看板、ポストコーン、ガードパイプ等の設置を行っています。引き続き、児童・生徒が安全に通学できるよう改善してまいります。

最後に4点目は、「瑞穂町海外留学奨学金等支給状況について」です。積極的に海外の学校で学芸や技能を習得しようとする青少年に対し、奨学金と渡航費用の一部を支給し、国際的な視野に立ち、町及び社会に貢献する人材の育成を行うもので、27年度は記載のとおり1件の支給を行いました。フランスのパリ・ディドロ大学に留学しました。しかし、昨年11月に発生したパリ同時テロにより、安全に留学生生活を継続することが困難になったため、途中帰国となり、支給額の半額は返還となりました。なお、本制度は平成22年度に開始し、これまで9人に奨学金を支給しています。

以上、企画部からの説明といたします。

町長

続いて、教育部長より説明させます。

教育部長

平成27年度の教育委員会の施策についてご説明いたします。

お手元の資料3「平成27年度 教育委員会の施策について」をご覧ください。

「1 平成27年度教育委員会予算における重点事業等について」ですが、ご覧の表は、平成27年度事業について、62の事業を新規事業、重点事業、レベルアップ事業の3つに区分して、平成27年2月に開催の教育委員会定例会でお示ししたものです。具体的な事業の名称ですが、恐れ入ります、資料の5ページ、別紙と

表示されている表をご覧ください。5ページから6ページに記されている62事業を、新規事業、重点事業、レベルアップ事業の3つに区分し、表にしたものでございます。

恐れ入ります、1ページにお戻りください。「2 平成27年度教育委員会の主要施策について」といたしまして、今回、9つの事業をピックアップして説明させていただきます。

まず、(1) 三小、二中水飲栓直結化事業です。この事業は、平成28年度の工事に向け設計を行ったものでございます。なお、水飲栓直結化事業は、既に一小、四小、瑞中で完了しています。

次に(2) 一小校庭芝生化事業です。一小の校庭芝生化は平成27年の11月に完了し、12月に芝開きの式典を行いました。一小の校長先生からは、休み時間の児童の遊び方の幅が広がったとの、高評価をいただいています。

次のページになります。(3) 四小及び二中除湿温度機能復旧事業、いわゆる空調工事です。記載のとおり、それぞれの学校で各教室等の個別空調化工事が終了しました。平成28年度は、二小、瑞中での同様の工事に向けた設計を行います。

(4) フューチャースクールの実施です。平成27年7月から、この3月までそれぞれの中学校で補習教室を開催しました。学ぶ意欲とともに、学力向上に期待しているところでございます。なお、平成28年度は新たに小学校でも実施いたします。

(5) ストップ22キャンペーンです。このキャンペーンは、22時以降、スマートフォンや携帯電話の使用を控えましょうという趣旨で行っています。スマートフォンや携帯電話の長時間使用が、家庭での学習時間の確保に少なからず影響しているのではないかと危惧されているところでもあり、このキャンペーンを推進しているところです。引き続き、鋭意PRに努めていきたいと考えています。

次に(6) 青少年国際交流事業です。平成28年8月の11日間、中学生を姉妹都市であるモーガンヒル市

に派遣しました。今回、派遣した中学生は、事業に対する積極的な姿勢が強く感じられ、今後、町の国際交流事業への協力を期待ができると考えています。平成28年度ですが、7月にモーガンヒル市からの交流団の受入れを予定しています。

(7) 中央体育館耐震補強工事及び武道館耐震診断調査等委託事業です。まず、中央体育館耐震補強工事です。工事に向けた設計が完了しましたが、工事に対する入札が不調になったことから、平成28年度にあらためて入札を行い、工事を進めることとなりました。武道館耐震診断調査等委託に関しては、調査の結果、施設の耐震強度不足と判定されたため、平成28年度に補強工事を実施いたします。

次のページにまたがりませんが、(8) 図書館施設の充実です。平成26年11月、あらたに郷土資料館がオープンしたことによる図書館の空きスペースを含め、図書館の施設内整備を行いました。10月以降の図書館利用者の増加が見られますが、今回行った施設内整備の効果かどうかの検証を、今後、行っていきたいと考えます。引き続き利用者の方々にとって快適な図書館となるよう、整備に努めてまいります。

最後に(9) 地域資料デジタル化作成等委託です。町勢要覧をはじめ、8つの刊行物の英訳化と同時に、インターネットでの公開を行いました。この事業は、公益財団法人図書館振興財団の補助金を活用しております。なお、11月に行った浅田次郎氏の講演会は、この事業の完成を祝しての基調講演として行ったものです。

教育部の説明は以上です。

町長

説明は終わりました。質問等はございますか。

町長

犯罪件数のうち、万引きなどは資料のどこに記載されているのか。

企画部長

万引きは、非侵入盗犯に分類されています。非侵入盗犯373件の内、万引きは139件です。安全担当に確認しましたが、139件すべて、町内の大型ショッピングセンターで行われているとのこと。

その他、風俗犯が6件、その内強制わいせつ2件、わいせつ4件ですが、わいせつ4件では、主に小中学生が関連するものと考えられるとの情報を安全担当から聞いています。

町長

大型ショッピングセンター付近の住民から、毎日パトカーが来ているとの話を聞いたため質問をした。中には、高齢者の姿もあるようである。

教育長

防犯カメラについてですが、実際に捜査のために警察からデータの提供依頼等ありましたか。

企画部長

昨年の8月に、ズボンを脱いで露出している公然わいせつ事件が発生しました。場所は、都道166号線と残堀川が交差する地下道で、狭山池側から地下道に向けて設置しているカメラに現場が映っており、検挙につながったと聞いています。

町長

防犯カメラは、10年に1回程度更新する必要がある。ランニングコストもかかってくるが、現在、42、3台町内に設置しているカメラを、何台まで増設していいのか。

副町長

50台程度を考えています。更新等には費用がかかります。

教育長

関連情報で、平成28年度予算で認められていますが、学校に設置している防犯カメラの更新が必要になってきます。詳細については、事務局から説明させます。

事務局（教育課長）

学校施設への侵入者対策として、平成18年度より、各学校へ3台から5台程度防犯カメラを設置していますが、設置から約10年経過し、カメラの老朽化が進んでいます。平成30年度まで東京都の補助金を活用し、更新することができるため、平成28年度は一小、二小の2校で更新を行う予定です。その後もできる限り早い時期に更新を行っていきたいと考えています。

教育長

町長がおっしゃるとおり、更新等のランニングコストが発生してきています。

森田教育委員

海外留学奨学金について、申請件数は1件ということですが、海外で勉強をしたいと思われる方は多いと思いますが、なぜ件数が少ないのでしょうか。応募件数が少ないのか、申請条件等が厳しいのか、そのあたりを教えていただきたい。まだ、この制度が浸透していない気がします。

企画部長

応募件数は際立って多くはないのですが、志をもった町民の30歳未満の方が対象となります。要件はその他にいくつかあり、応募者がその要件と自らを照らし合わせ応募するため、件数が少なくなっているものと考えます。

事業の周知としては、各大学や専門学校に当事業のPRをしています。また、町のホームページやマスコミを用いたPRも行っています。

今まで9人の奨学生がおり、その中でバレエをやっている方に、狭山池のふれあいまつりで披露していただくなど、町民に見える形でPRをしています。

先ほども申し上げましたが、30歳未満、町内に2年居住、留学先の母国語又は主要言語で意志伝達ができる方という要件を設けています。上限150万円までの公費を支出するため、町として慎重に審査を行っています。また、帰国後に町の国際化等への貢献も期待していますので、応募される方もそれなりの力、決意が必要になってきます。これらのことが、応募件数につながっているものと考えます。

森田教育委員

長期、1年間などの申請も可能なのでしょうか。

企画部長

可能ですが、複数年留学されている方であっても、支給対象になるのは1学年のみになります。

森田教育委員

中学生もこの事業の対象となるのでしょうか。

企画部長

対象者としましては、中学校卒業以上としています。

森田教育委員

中学校でも事業のPRは可能でしょうか。

企画部長

中学校での事業PRも可能です。中学校を卒業してから応募ということになります。

関谷教育委員

ストップ22キャンペーンについて、22時以降スマートフォン等の使用を控えるということで、指導課を

中心に行っていたいただいているところですが、SNSは使用方法の教育が必要だと考えます。そのためには、教育委員会だけでなく、町全体の取組が必要と考えます。学力向上のためにSNSの使用を控えようという側面もあるが、いじめの発生につながる事例も聞いたことがあります。そのため、正しい使用方法を保護者、近所などでも周知していくと良いと感じます。

教育部長

今後、各課が連携し、地区会館等でもストップ22キャンペーンののぼり旗等を設置し、引き続き、PRに努めていきたいと考えます。

教育長

平成27年度に教育委員と厚生文教委員との情報交換会を行いました。その中で、ストップ22キャンペーンをPRしたいとの話を議員からいただき、のぼり旗を貸出したことがあります。教育委員会としても、全町的にキャンペーンをしていきたいという中で、なかなか浸透していないというのが事実ではありますが、一部では、関心を新たに持っていただいております、そのような動きもでてきています。

副町長

町では、警察等への監視カメラのデータ提供は、書面でのデータの提供依頼という手続きを行っている。学校内に設置している監視カメラのデータの提供を警察から求められたことはあるのか。また、その際どのような手続きを行っているのか。

事務局（教育課長）

学校内のものについては、基本は学校で確認するのみです。警察からデータ提供の話があった場合、同様の手続きを行いたいと考えます。以前にもありましたが、警察が直接学校へ映像の確認をしに行ってしまうので、今後は、警察が映像確認等をする際は、必ず書面での手続きをするよう、各学校へ指導していきたいと考えて

おります。

副町長

町と教育委員会で書類手続きが違っていると、監視カメラの要綱に違反することになるので、十分注意していただきたい。

町長

打合せをし、詳細を詰めておく必要がある。

教育長

実際に、警察が映像確認する事実があったのか。

事務局（教育課長）

あめ玉事件の際に、第四小学校の映像を確認したいと警察から依頼がありました。しかし、カメラが老朽化している関係で、資料として使用できないということでした。その際、警察からはカメラを整備していただきたいとの話がありました。警察から映像確認をしたいという話があったという報告書はあがってきますが、映像確認の際の申請については、学校長が許可をしていますので、対応方法を検討していきたいと考えます。

戸田教育委員

ストップ22キャンペーンですが、町職員はどの程度認識しているのでしょうか。町職員が率先して、PRに努めていくことが効果的であると考えます。

また、今まで使用していた子どもたちが、急に使用方法を変更することは大変なことだと思います。やはり、長い目でみて携帯電話を子どもに与える際に、ルール作りをすることが重要なことであると思います。携帯電話を子どもに与えようと思いはじめた保護者にも、ルール作りの重要性などを浸透させていくことも重要であると考えます。

町内の携帯電話販売店でもストップ22キャンペーンについて、のぼり旗は、本社等の承認が必要とのことで、設置はできませんでしたが、チラシを店内に張ってもらうことができました。そのような販売店にも協力依頼をしていくことも必要ではないかと思えます。

教育部長

ストップ22キャンペーン、フューチャースクールの取組など、職員間の庁内ネットワークで情報共有しています。また、週1回ではあるが、防災行政無線でもストップ22キャンペーンについて、周知を行っています。広く町民の方に知っていただくために、他の手法も検討していきたいと考えます。

教育長

全国学力学習状況調査質問紙調査の結果から、町の児童・生徒の携帯電話の使用時間が全国、都平均に比べ長く、反対に家庭学習時間が短いことが明らかになりました。これを逆転させなければ、重要課題である学力の向上につながらないものと考えます。学習への刺激としては、中学校のフューチャースクール、小学校のステップアップ教室を行っています。もう一方の携帯電話の使用時間等については、法律等での規制はできないため、啓発事業としてストップ22キャンペーンを行っています。双方が密接に関係しているということを保護者へ今後も強く伝えていく必要があると考えています。このため、全国学力学習状況調査の結果をA4、1枚程度にまとめ、町部局、町民、議員の方等へ公表しています。また、同様のものを各学校の児童・生徒の保護者へ必ず伝わるよう配布しています。配布したものは、携帯電話の使用時間の長さ、家庭学習時間の短さが、学力に関連していることがわかるような内容にしています。それを保護者にももっと感じてほしいと思います。

町長

質問等もないようですので、議題2についてはこの程度とします。

3) その他

町長 次、議題3「その他」について、事務局から報告があれば報告願います。

事務局（教育課長）

はじめに、本日お配りしています参考資料ですが、参考資料1は、第1回の会議で決定をいただきました、この会議の要綱です。参考資料2は、文部科学省で実施しました、教育委員会制度移行に関する調査の結果となります。

2ページをご覧ください。設問ごとの構成は、上段が都道府県及び指定都市67団体を、下段がそれ以外の市町村1,718団体の調査結果で、左が6月1日現在、右が12月1日現在となっています。教育長の任命ですが、552市町村、32.1%が教育長を任命し、新制度に移行しています。

6ページをご覧ください。総合教育会議についてです。町長の挨拶にもありましたが、1,559市町村90.7%が会議を開催しています。

7ページをご覧ください。会議の事務局ですが、首長部局と教育委員会がほぼ半数ずつ担当しております。

10ページをご覧ください。会議の内容ですが、①の大綱策定の協議、④の会議の運営に関し必要な事項（参考資料1の会議要綱）について、②セの学力向上、②アの学校等の施設、②ソのいじめ等が多くの市町村で協議されております。

12ページをご覧ください。大綱の策定状況ですが、1,625市町村、94.69%で策定もしくは策定中であり、策定済みの934市町村中419市町村44.9%が新規に、515市町村55.1%が既存計画等による策定をしております。

最終ページは東京都の区市町村の状況で、総合教育会議未開催が3村、事務局は首長部局が44区市町村、

教育委員会が15区市町村、大綱は38区市町村で策定済み、21区市町村で策定中です。教育長任命は、30区市町村で行われております。以上が参考資料2の説明となります。

次に総合教育会議の今後のスケジュールですが、会議冒頭の町長あいさつで申し上げたように、次回につきましては、当初予算編成前の適期に会議を開催させていただきたいと思っております。

事務局からは以上となります。

町長

他に何かございますか。

森田教育委員

新教育長の任命が東京都内の30団体行われているとのことですが、特に西多摩地区の状況はどのようになっているのでしょうか。

事務局（教育課長）

資料で言いますと、檜原村、あきる野市、羽村市、福生市、青梅市が新教育長制度に移行しています。

日の出町については、現在新教育長制度に移行していますので、西多摩地区で旧教育長制度のままなのは、瑞穂町と奥多摩町の2町になります。

教育長

任期満了、任期途中の切り替えのどちらであっても新教育長制度になります。近隣の状況ですが、檜原村は任期満了に伴う新制度への移行、日の出町、羽村市は任期途中での移行、福生市は平成27年度当初から新制度へ移行しています。檜原村以外は、旧制度の教育長が新制度の教育長に任命され、新制度へ移行しています。

森田教育委員

畑で地域住民が倒れてしまったことがある。心臓マッサージ等を行ったが、残念ながら亡くなってしまった。

近くにAEDがあれば助かる可能性もあったと感じています。機会があれば、町内のAEDの設置場所をPRしていただきたいと思います。

企画部長

全戸配布した防災マップにAEDの設置場所を掲載していたと記憶しています。

森田教育委員

何らかの機会に、再度AEDの設置場所等をPRしていただきたいと思います。

関谷教育委員

福生消防署瑞穂出張所が、各町内会、自治会へ救急救命の集会をやるように積極的に声かけをしています。単一で実施するところもあれば、2から3地区で共同開催しているところもあります。その時にAEDの設置場所も説明しているとのこと。消防署の積極的な働きかけに応え、各町内会が救命救急の集会を実施すれば、AEDの設置場所の周知にもつながると考えます。

企画部長

関連の報告ですが、総合防災訓練で自主防災組織が中心となって、第五小学校で避難所開設訓練を実施しており、その際、AEDの使用訓練も実施されました。消防署の方も各町内会、自主防災組織への積極的な啓発を行っています。自主防災組織の総会等でも啓発を行っていますが、改めて担当部署には、委員のご意見を伝え、より一層の啓発に努めていきたいと思っています。

副町長

福生消防署と連携をとり、全職員がAEDの使用方法について講習を受けています。福生消防署にも学校、町内会、自主防災組織でも講習会を行ってはいかがかと伝えていますが、しかし、委員のお話を聞くと啓発が少し足りていないと感じましたので、改めて啓発に努めるよう伝えていきたいと思っています。

4 閉会

町長

ほかに質問もないようですので、第2回瑞穂町総合教育会議を終了したいと思います。
ご苦労様でした。

閉会 午前10時5分